

お知らせ 各種相談

所得税の年末調整説明会を開催します

日時	対象
11月27日(火) 13:15~14:45	法人名称がア行で始まる東成区内の法人事業者
11月28日(水) 9:45~11:15	法人名称がカ行~サ行で始まる東成区内の法人事業者
11月28日(水) 13:15~14:45	法人名称がタ行~ナ行で始まる東成区内の法人事業者
11月29日(木) 9:45~11:15	法人名称がハ行~ワ行で始まる東成区内の法人事業者
11月29日(木) 13:15~14:45	東成区内の個人事業者

場所 東成区民センター 集会室601・602
※専用の駐車場がありませんので、車でのご来場はご遠慮ください。

内容 ○平成30年分の所得税の年末調整のしかた
○所得税の法定調書および個人住民税の給与支払報告書などの作成・提出方法について
※税務署より事前に関係書類をお送りしている場合は、関係書類をご持参ください。

対象 源泉所得税の徴収義務者のうち、東成区内の法人・個人事業者

お知らせ 平成31年1月から「ID・パスワード方式」などによりe-Taxの利用手続がより便利になります。詳しくは大阪国税局ホームページ「新着情報」内の「平成30年分確定申告におけるお知らせ」をご覧ください。

問合せ 東成税務署(源泉所得税担当)
☎ 6972-1331(代表)

養育里親を募集しています

たとえば、1週間家庭を必要とする赤ちゃんがいます。
たとえば、1ヶ月預かってもらうことで、学校を転校せず
にすむ子どもがいます。
親のいろいろな事情により、家庭で暮らせなくなった子

どもたちがいます。
親もとで暮らせるようになるまでの間、子どもたちを自分の家庭に迎えて育てるのが「里親」です。
あなたも「里親」になりませんか?
里親委託中は養育費等が支払われます。
まずはこども相談センターへご相談ください。

短期も
あります!

問合せ 大阪市こども相談センター
☎ 4301-3156 FAX 6944-2060

ノロウイルスに注意しましょう!

ノロウイルスは、感染力が非常に強く、食品や手指などを介して感染し、胃腸炎を引き起こします。ノロウイルスによる食中毒は冬場に多く発生する傾向があります。感染予防の基本は手洗いです。症状がなくても感染している場合があります。調理前、食事前、トイレ後は、石けんで丁寧に手を洗いましょう。また、カキなどの二枚貝は、中までしっかりと加熱しましょう(中心温度85~90℃、90秒間以上)。調理器具の洗浄消毒も徹底してください。



問合せ 保健福祉課 ☎ 6977-9973

麻しん・風しん予防接種(MRワクチン)を受けましょう

麻しん・風しんは感染力が高く、重い後遺症を残すこともある怖い病気です。しかし、2回の接種で約99%の方に免疫をつけることができます。1期・2期ともに接種対象期間を過ぎると全額自己負担となります。2期の無料接種期間については平成31年3月31日までとなりますので、ご注意ください。

対象 1期:生後12か月から24か月に至るまで(2歳の誕生日前日まで)
2期:小学校就学前の1年間(平成24年4月2日~平成25年4月1日生まれの方)

実施方法 大阪市内の委託医療機関に電話などで接種日時を確認の上、接種してください。

問合せ 保健福祉課 ☎ 6977-9882

秋の火災予防運動を実施します!

「なにわの町 みんなでやるで 火の用心」
(平成30年度大阪市防火標語)

火を取り扱う機会が増えるこれらの時季、火気の安全な取扱い、確実な火の元点検を実施しましょう。

期間 11月9日(金)~15日(木)
問合せ 東成消防署 ☎ 6971-0119



台風24号の接近に伴い
災害時避難所を開設しました

9月30日、台風24号の最接近に伴い、各小学校に災害時避難所を開設しました。
避難所には限られた備蓄物資しかないので、避難される時には、食料や飲み物、薬等その他必要なものを各自持参してくださいと事前周知を行いました。
100名を超える方々が来られましたが、地域防災リーダーをはじめ、地域の自主防災組織のご協力を得て、大きなトラブルもなく運営することができました。
あらためて、各地域の防災意識の高さ、自助・共助の大切さを実感しました。引き続き、いざという時に備えて、食料や飲み物等を備蓄しておきましょう。
東成区は、今回の経験をふまえ、よりよい防災体制の構築に向け、皆様と一緒に取り組んでまいります。

問合せ 市民協働課 ☎ 6977-9042



11月は
児童虐待防止推進月間です。



子どもの虐待に関する通報・相談窓口
「虐待かな?」と思ったら、迷わず相談・連絡してください。お寄せいただいた情報等についてのプライバシーは固く守ります。
お気軽にご相談ください。

相談窓口	相談時間・電話番号
児童虐待ホットライン(大阪市こども相談センター)	24時間対応(フリーダイヤル)まずは一報 なにわっ子 0120-01-7285 FAX 6944-2061
東成区保健福祉センター子育て支援室	平日 9:00~17:30 ※土・日・祝日・年末年始は休み ☎ 6977-9157

問合せ 保健福祉課 ☎ 6977-9157

11月25日から12月1日は
「犯罪被害者週間」です。

<大阪市では、犯罪被害者等支援のための総合相談窓口を設置しています>
犯罪被害にあわれてお困りの方や、身近な方が犯罪被害にあわれて支援を必要とされている場合は、ぜひご相談ください。

時間 9:00~17:30
※土日・祝日・年末年始を除く

期間 通年
場所 市民局人権企画課(市役所4階)
問合せ ☎ 6208-7619 FAX 6202-7073



東成区役所での各種無料相談(11月1日~12月10日) 対象 大阪市民の方

内容	日時	申込み・問合せ
弁護士による法律相談 定員 11月8日は16人、その他の日は8人	11月 1日、8日、15日、22日、29日 12月 6日 すべて木曜 13:00~17:00	事前予約 開催日の前開日日の12:00から予約受付専用電話で受付。定員に達し次第受付終了。 申込 予約受付専用電話 ☎6977-9040 問合せ 総務課 ☎6977-9683
司法書士による法律相談 定員 12人	11月 25日(日) 9:30~12:30	事前予約 区役所3階総務課または電話で受付。 総務課 ☎6977-9683
行政相談(国の仕事やサービスについての相談) 定員 4人	11月 14日(水) 13:00~15:00	事前予約 11月9日(金)までにお申し込みください。区役所3階総務課または電話で受付。 総務課 ☎6977-9683
行政書士による市民相談	11月 7日 12月 5日 すべて水曜 13:00~16:00	先着順 区役所1階ふれ愛パンジーで受付。 総務課 ☎6977-9683
宅地建物取引士による不動産相談	11月 9日(金) 13:00~16:00	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。最終受付は15:30。 総務課 ☎6977-9683
ひとり親家庭相談	毎週火曜・金曜(祝日除く)9:15~17:30	事前予約 保健福祉課 ☎6977-9156
相談支援員による不安や心配ごとの相談	月曜~金曜(祝日除く)9:00~17:30	区役所2階21番窓口 自立相談支援窓口 ☎6977-9126
専門相談員による人権相談	専門相談員が電話、FAX、面談で相談をお受けします。区役所での相談を希望される方は電話、FAXで事前にお申し込みください。	大阪市人権啓発・相談センター 人権相談専用電話 ☎6532-7830 FAX6531-0666 月~金 9:00~21:00 日・祝 9:00~17:30
花と緑の相談	11月 14日(水) 14:00~16:00	区役所1階ふれ愛パンジーで開催。 真田山公園事務所 ☎6761-1770
ごみの啓発・相談コーナー	11月 8日、22日 すべて木曜 14:00~15:30	区役所1階ふれ愛パンジーで開催。 東部環境事業センター ☎6751-5311 ※ベビー服・子ども服の無料提供も同時開催しています。 ※ベビー服・子ども服が不足しています。汚れがなく、再使用できるものであれば、少量でも訪問回収しますので、ご連絡ください。